解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年四月二十八日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二日

島根県隠岐郡隠岐の島町大久原一番地一

社団法人大久公益社

代表清算人　大江　一美

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年七月五日、責任役員会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二日

青森県平川市本町富岡八一番地

宗教法人玉林寺

清算人　寺谷　英樹

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二日

埼玉県秩父郡長瀞町大字本野上四二四番地

財団法人長瀞綜合博物館

代表清算人　塩谷　賢一

解散公告（第三回）

当法人は平成二十五年六月十二日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二日

静岡県榛原郡吉田町片岡二一三〇番地

社団法人静岡県立吉田高等学校後援会

代表清算人　大石　裕之

第十期決算公告

平成二十五年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・百万円

資産の部

流動資産	一、六二九
固定資産	二一八
合計	一、八四八

負債及び純資産の部

流動負債	一、四八一
（賞与引当金）	（三）
固定負債	一四
（退職給付引当金）	（五）
株主資本	三五一
資本金	一四九
資本剰余金	四九
資本準備金	四九
利益剰余金	一五二
その他利益剰余金	一五二
（うち当期純損失）	（四六）
合計	一、八四八

平成二十五年八月二日

東京都港区北青山二丁目五番一号

ＩＴＲ株式会社

代表取締役社長　木寺　久仁

第六十一期決算公告

平成二十五年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部

流動資産	九、四四一、六五二、六七二
固定資産	三、三二六、二六六、九〇五
有形固定資産	一、四四九、二八四、七六四
無形固定資産	三七、三五〇、四六六
投資その他の資産	一、八三九、六三一、六七五
合計	一二、七六七、九一九、五七七

負債の部

流動負債	三、七六五、〇五六、〇五九
固定負債	五〇〇、四一九、一九〇
合計	四、二六五、四七五、二四九

純資産の部

株主資本	八、四一七、七八七、二一四
資本金	一八〇、〇〇〇、〇〇〇
資本剰余金	三、〇六八、〇〇〇
資本準備金	三、〇六八、〇〇〇
利益剰余金	八、二三四、七一九、二一四
利益準備金	四五、〇〇〇、〇〇〇
その他利益剰余金	八、一八九、七一九、二一四
（うち当期純利益）	（三八二、四一〇、六五七）

評価・換算差額等　八四、六五七、一一四

その他有価証券評価差額金　八四、六五七、一一四

合計　八、五〇二、四四四、三二八

負債及び純資産合計　一二、七六七、九一九、五七七

平成二十五年八月二日

名古屋市北区平安二丁目一八番三四号

株式会社ＩＳＯＷＡ

代表取締役　磯輪　英之

配当公告

東京都西東京市田無町五丁目四番三号

破産者　株式会社第一折込広告社

右の者に対する東京地方裁判所平成二十四年（フ）第八七九〇号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

一般債権　金七〇六、五七四、八五八円

一、配当することのできる金額

一般債権　金五七、九七八、三四八円

平成二十五年八月二日

東京都千代田区五番町五　ＪＳ市ヶ谷ビル三階

破産管財人　長島　良成

配当公告

名古屋市熱田区六野一丁目三〇六番地

破産者　株式会社ムッターハム

右の者に対する名古屋地方裁判所平成十六年（フ）第五五五九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の金額

金四、六二一、四六七、〇九〇円

一、配当することのできる金額

金五一四、八八三、八一〇円

平成二十五年八月二日

名古屋市中区丸の内三丁目二二番二一号

損保ジャパン名古屋ビル八階

破産管財人　冨島　照男

配当公告

京都市南区吉祥院東前田町三九番地

破産者　株式会社大長商店

右の者に対する京都地方裁判所平成二十一年（フ）第一九号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一、一〇四、三七五、九四四円

一、配当することのできる金額

金七、九一五、五九〇円

平成二十五年八月二日

京都市中京区烏丸通三条下ル大同生命京都ビル二階　破産管財人　西村　幸三

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県成田市幡谷一二二三番地二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　京須　広司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二日

事務所千葉市中央区中央三丁目四番八号

コーノスビル五階　藤井・滝沢綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　髙塚　真希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市中央区本馬越一丁目六四四番地、最後の住所新潟市東区中山七丁目二一番一五号　被相続人　亡　山田　優一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二日

新潟市中央区東中通一番町八六番地五一

新潟東中通ビル三階新潟中央法律事務所

相続財産管理人　弁護士　今野江里子

第22期決算公告

平成25年8月2日

岩手県盛岡市羽場10地割100番地3

株式会社ベルセンター

代表取締役　澤田　司

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	14,770
	資産合計	14,770
負債及び純資産の部	流動負債	72
	負債合計	72
	株主資本	14,698
	資本金	100
	資本剰余金	9,900
	利益剰余金	4,698
	その他利益剰余金	4,698
	（うち当期純利益）	(135)
	純資産合計	14,698
	負債・純資産合計	14,770